

平成 21 年 度

# 総務教育常任委員会会議録

平成 21 年 12 月 21 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意  
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しか  
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び  
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い  
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成21年度

総務教育常任委員会

平成21年12月21日(火曜日)

---

◎案件

- (1) 調査事件7 その他所管に関する事項について  
(第4次福島町総合開発計画の変更等について)

---

◎出席委員(6名)

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤卓也	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員(0名)

---

◎委員外議員(2名)

議員	木村隆	議員	杉村志朗
----	-----	----	------

---

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気		

---



(開会 14時28分)

○**委員長(平野隆雄)** ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

これより調査事件に入りますが、まず最初に調査の方法についてご説明をいたします。

本日は前回までに資料の説明などが終わっておりますのでこれまで示された資料1第4次福島町総合開発計画基本計画修正案と12月1日に本委員会における質疑内容を基に委員間で意見交換や討議をしていただきます。具体的には資料1第4次福島町総合開発計画基本計画修正案の項目にそって順次進めてまいります。なお、意見交換等のポイントにつきましては本委員会で提言している項目を主体にこだわりを持った委員会活動を進めなければならぬものと考えておりますので委員各位におかれまして特段のご配慮をお願いいたします。

意見交換等が終了後的な委員会意見をまとめをし、議長に提出する事となります。

以上調査の方法を説明しましたがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは調査事件7第4次福島町総合開発計画の変更等についてを議題といたします。

それでは各分野ごとに意見交換討議を進めてまいります。

まず、資料1の10ページ快適な生活環境の整備の総合交通体系で意見等が何かございませんか。

佐藤委員外議員。

○**委員外議員(佐藤孝男)** このバスの事なんだけど最近になっておそらく10月ころ 改正になってかなり離れて何便かバスが無くなったというかそういう事で現在進められている訳でこの利用についてのこの町民からそういうアンケート取っ

てこういうバス会社で品行がなされたのかどうかその点誰がこれ答弁するか分からないけどそういう町民から見ればかなり便が無くなったという事に対して不満というかそういう声が多くあるんだよね。それとそれより大型バスをここにも書いてるんだけど小さいバスで運行するという事で何便が小さいバスを運行するんだけどかえって今の走っているようなそういう大きなバスは利用者も少ないという事でかえってそっちの方も小型にして今までどおりの時間帯で運行した方が利便性が良いのではないかなと私個人として考えるんだけどそういう事なども含めて町の方で町民からの声を聞いてそういう事になったのかどうか。誰答弁するのか分かんないけどそういう事も下の方さ総務課でも何かそういう事伝えて欲しいし。

○**委員長(平野隆雄)** 暫時休憩いたします。

(休憩 14時34分)

(再開 14時37分)

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なければ次に12ページ、13ページ情報通信等一括行います。

なにかございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** 次に14ページ安全な環境の整備で何か意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ次に15ページ学校教育の充実について何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ次に16ページから18ページ社会教育の充実等でなにか意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ次に19ページ人材育成の推進等で意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ次に24ページ

から25ページ行財政の運営で意見など何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ次に26ページ広域行政の推進で意見など何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なければ最後に各分野を総括して意見など何かございませんか。

杉村委員外議員。

○**委員外議員(杉村志朗)** 15ページの学校給食員の環境の整備今後学校と統合されましてそして住宅も空いて来るだろうという事も予想されますし、ある程度一部の住宅にも改良されて相当住環境整備も良くなったように感じておりますけれども今後どこら辺のまた住環境整備に向かって行くのかも知ってる範囲で。

○**委員長(平野隆雄)** 暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時43分)

(再開 14時44分)

---

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部委員。

○**委員(溝部幸基)** 一点だけ。委員会の方の社会教育の部分の大きな項目の16ページ例えばの部分の社会教育の充実と書いてるんですねそれで次が社会教育になるというのは大きいタイトルが社会教育でそしてその下の方が者教育の充実でないですかという事と。それともう一つはその社会教育という事ではなくて生涯学習という観点の中で対応でという中で議会の提言としては生涯学習の充実という事に変えたんですけどもこの大きいタイトルの部分はですね、ここでだけでなくて経済関係の産業関係なんかもこういう風にこうなってるんですね。だから全体的に整理してはどうですかという提言をしたんですがまた変わらないでこのまま来たんですね、そこがどうなのか。まず生涯学習と教育という部分の考え方これは見ると漢字で分かるとおりに教育というのは教え育むと

いう事で主体はやはり教える側にあるんだということなんで、生涯学習というのは学ぶ、習うですからどちらかという習う方に主体性を持たせてという考え方に変わって行かなきゃいけないという事なんです。学校教育はまだそうなんですけど今までの社会教育という部分はそういう方向の中で学ぶ側に出来るだけその主体性を持たせて対応するという考え方がこの生涯学習の考え方でないかという風に思うんです。ですからそういった意味では私はそういう方向に変えて行くべきでないかなという事で議会の方は提言したんですが依然として変わらず明解な説明が無い中でこのような形になったんですがこれは私の意見で、ですから正式に提案された状況の中でまた議論をしてもらえればなという風にこう思ってますので皆さんの方から何か意見があればお願いしたいという風に思います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** なしでよろしいですか。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件7に関する本委員会の意見取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っております、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長(平野隆雄)** ご異議なしと認め、調査事件7に関する意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

次に2のその他についてなにかございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ないようですので以上で調査事件7に関する調査は終了いたしましたので総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

---

(閉会 14時47分)

福島町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長